

-女性活躍推進法に基づく認定-

## 株式会社徳島銀行を「えるぼし」認定！！

徳島労働局は、「女性活躍推進法」に基づく認定(えるぼし認定)企業として、株式会社徳島銀行(徳島市、代表取締役頭取 吉岡宏美)を平成 29 年 4 月 13 日付けで認定しました。

「えるぼし認定企業」は徳島県では初となり、認定の評価項目のすべてを満たした 3 段階目の認定となります。

認定通知書交付式を行いました



平成 29 年 4 月 26 日の認定通知書交付式において、鈴木局長から認定通知書の交付を受ける株式会社徳島銀行の板東専務取締役(左)



認定マーク  
「えるぼし」3 段階目

右から、鈴木局長、社会福祉法人健祥会 中村本部長、株式会社徳島銀行板東専務取締役、佐藤雇用環境・均等室長



## 株式会社徳島銀行の行動計画の内容と取組

所在地：徳島市

業種：銀行業

労働者数：1,148人(男性644人、女性504人)

### 1. 行動計画の期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

### 2. 行動計画の目標

管理職級(支店長代理職)以上に占める女性の割合を20%とする。

<女性管理職割合> 平成26年3月末：9.7% → 平成27年3月末：11.6%

### 3. 目標に対する取組内容・実施時期

- ① 女性管理職の養成を目的とした研修等の実施 【年2回以上】
- ② 職務拡大を目的とした研修や配置等の実施 【研修は年度計画に基づいた実施、配置は随時】
- ③ 家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくり並びに意識啓発  
・「男性職員の育児休業促進」や「女性職員の就業継続・能力向上の取組み(育児休業復帰時の研修等)」などを行う
- ④ 利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理者への周知徹底  
・両立支援にかかる制度について、社内通達や広報誌等で紹介を行う

